

令和2年4月13日

豊橋市立南稜中学校 保護者様

豊橋市教育委員会  
教育長 山西 正泰  
豊橋市立南稜中学校  
校長 金子 直己

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業措置延長のお知らせ

このことについて、令和2年4月10日付の愛知県からの通知および4月13日付の豊橋市からの通知に基づき、豊橋市立小中学校74校については臨時休業期間を延長することを決定しました。

つきましては、下記のような措置をとることといたしますので、保護者の皆さまには趣旨を十分にご理解いただき、新型コロナウイルス感染症の拡大防止とお子さまの健康管理にご協力くださいますようお願いいたします。

記

- 1 休業期間 令和2年5月6日（水）まで延長  
(ただし、今後の県内の感染状況を踏まえて変更することもあります。)
- 2 留意事項
  - (1) 臨時休業中の過ごし方について
    - ・ 臨時休業の期間は外出を控え、自宅で静かに過ごすように努めてください。
    - ・ 人の集まるところへ出かけることはできるだけ避けてください。
    - ・ 休業中の学習については、準備が整い次第、その内容や方法についてお知らせします。
  - (2) お子様の健康状態について
    - ・ 臨時休業中は、毎日の健康状態を観察し、可能な限り「検温」を実施してください。また、咳エチケットや手洗い等の感染症対策に留意してください。
    - ・ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合、強いだるさや息苦しさがある場合等は、帰国者・接触者相談センター（0532-39-9104）に相談し、指示された医療機関で受診してください。
- 3 出校日（分散登校）・家庭訪問について  
生徒への学習課題の提示や学習状況等の確認のために、学年や学級ごとに日時を決め、分散登校や家庭訪問を行う予定です。詳しい内容は、学年メールを通じて行います。
- 4 臨時休校延長に伴う学校給食開始日の変更について  
全学年5月11日（月）より給食を開始します。ただし、今後の県内の感染状況を踏まえて変更することもあります。
- 5 その他  
臨時休業期間中の部活動は、引き続き自粛とします。

<問い合わせ先>

豊橋市教育委員会学校教育課 0532-51-2826  
豊橋市立南稜中学校（教頭） 0532-25-1318